

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回五霞町総合教育会議
開催日時	令和2年9月25日(金) 午前10時30分から11時50分
開催場所	五霞町中央公民館 3階 青少年研修室
出席委員	町 長 染 谷 森 雄 (会議議長) 教 育 長 千 葉 道 子 教育委員 小 村 隆 宜 教育委員 石 塚 和 実 教育委員 石 垣 洋 子 教育委員 大 道 寺 繁 行
事務局	総 務 課 課 長 山 中 一 郎 参 事 鳩 貝 浩 之 副主幹 五 十 嵐 俊 夫 教育委員会 次 長 猪 瀬 英 子 主 幹 内 田 将 裕 主 幹 篠 崎 憲 一
会議次第	1 開会 2 挨拶 町長 3 議題 (1) 五霞町立学校のあり方検討会におけるこれまでの経過について (2) 具申内容について(経過途中報告) (3) 基本方針(素案)について (4) その他 4 閉会
配布資料	令和2年度 第1回五霞町総合教育会議次第 総合教育会議での経過内容 具申書(案) 令和2年9月25日現在 五霞町立学校統合等基本方針(素案) 令和2年9月25日現在 五霞町総合教育会議設置要綱
会議の公開	公開
傍聴人数	0人

議 事 録

発言者	会議要旨・決定事項
鳩貝参事	<p>皆さまこんにちは。始めさせていただきます前に、本日の資料を確認させていただきます。まず、本日第1回の次第。そのあと資料1、資料2、資料3とそれぞれ議題に沿っての資料となっております。もう1つが五霞町総合教育会議設置要綱ということで、要綱とそのあとに構成員の方の名簿となっております。それと1枚インターネットからの資料を提供させていただいております。以上が本日の資料となっております。</p> <p>その中で、議題に入ります前に、私の方から設置要綱の関係についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>今回、初めての委員さんがいらっしゃいますので、設置要綱をご覧くださいと思います。</p> <p>第1条の中では設置ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、町と教育委員会それぞれの総合的な教育を協議する場ということで、五霞町総合教育会議を平成27年から設置をしているところです。</p> <p>第2条の中では、所掌事項ということで、こちら3点ほど入っております。総合的な教育大綱の策定であったり、その他教育全般の施設等も含めて、町と関係する部分についての協議をする内容となっております。</p> <p>その中で第6条でございますが、この総合教育会議については、公開となっております。傍聴人等本日はいらっしゃいませんが、傍聴等もできるような会議の位置づけとなっております。また後日、本日の会議の内容については、第7条で議事録の作成ということで、議事録を作成しましてホームページの方で公表させていただいております。ですから、発言等につきましても、公開をさせていただきますのでご了承の方よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、会議次第に従いまして会議の方進めさせて頂きたいと思ひます。申し遅れましたが、本日の進行を務めさせていただきます総務課秘書グループの鳩貝と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、はじめに町長からご挨拶を申し上げます。</p>

染谷町長	<p>改めまして皆さまこんにちは。本日は、令和2年度の第1回目の五霞町総合教育会議ということで、委員の皆さまには、何かとご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。冒頭、何よりほっとしているのは、台風12号が当初の予測ですと直撃かと思われましたが、東の海上にそれて大きな被害もなく済みました。子どもたちも通常の登校だったようですが、県内では休校にされた学校もあったそうです。ただ、これからが台風シーズンですので、まだまだあととあるのかなと思います。子どもたちの安全を守るためにも、ご注意をお願いしたいと思います。</p> <p>そのような中で、総合教育会議ですが、令和2年度は第1回目ということですが、今年はコロナ禍の中ですね、学校教育運営の方も教育委員会をはじめとして、学校関係の皆さんに大変ご尽力いただいております。いろいろなイベント等の延期・中止、これらの判断をしなければならぬとして、また、子どもたちも今まで進めてきた日々の授業。本町では、4月6日に新学期が始まりましたが、緊急事態宣言により再び臨時休校となり、子どもたちも長期の休校をせざるを得なくなってしまったというところがございます。また、楽しみにしている運動会、修学旅行、これらも中止とせざるを得ない。非常に学校現場においても、また、教育委員の皆さまにおきましても、ご苦勞をおかけしているところでありまして、ただ本町だけということではありませんので、日本全体、もっと広く言えば世界全体でウイルスとの闘いということがございますので、そのことをご理解いただいた中で子どもたちの安心・安全のためにも、ひとつご尽力いただければと思います。</p> <p>そういう中で、先程、鳩貝の方から総合教育会議の設置要綱の説明をさせました。大きな部分については、総合教育会議で方向性を出していこうということがございます。特に今回、大きな課題といたしまして、コロナの対応と合わせまして学校の統合問題。これが町としては大変大きな課題でございまして、教育委員会、教育長をはじめとして職員の皆さんには検討会を立ち上げていただきまして、いろいろ、検討会の中で役員の方とか保護者の皆さんからのご意見を集約し、今まで進めてきていただきました。教育長からも報告を受けておりますが、良い方向に意見の集約ができているのかなと思います。ただ、これらもスピード感をもって、ある程度方向性を出していきたい。ご承知のとおり国の方もコロナによって教育方針、菅総理になりましたけれども、デジタル化ということを出してきまして、教育</p>
------	---

	<p>行政の中でも大きく変わってくるのかと予測されます。特に GIGA スクール構想が前倒しで早くなりました。当然これらにもしっかり対応していかななくてはなりませんし、デジタル化に向けましては、五霞町も中学校は 1 校ですので、小学校においては、方向性を早く出して無駄な投資をしないということで、目の前に統合が見えているのに、GIGA スクールもそうですが、LAN 線等はすぐ使うものなので整備しなくてはなりません、できる限り無駄な投資をせずに、これからの五霞町の教育のあり方をどうすべきかと、ある程度先を見た教育のあり方を皆さんと一緒に検討していきたいと考えております。</p> <p>きょうはご審議いただく経過報告等がございます。よろしくご審議のほど申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。大変どうもご苦労様でございます。</p>
鳩貝参事	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3 番の議題に入らせていただきます。議題の進行につきましては、総合教育会議の設置要綱第 4 条第 1 項の規定によりまして、町長の進行でお願いします。</p>
染谷町長	<p>はい。それでは、早速ですが議題に入らせていただきます。議題が 4 点ございます。まず 1 点目の「五霞町立学校のあり方検討会におけるこれまでの経過について」を議題とさせていただきます。それでは、担当より説明を願います。</p>
篠崎主幹	<p>「五霞町立学校のあり方検討会におけるこれまでの経過について」を資料に基づいて説明</p>
染谷町長	<p>ありがとうございました。ただいま五霞町立学校のあり方検討会におけるこれまでの経過について説明いただきました。経過については、総合教育会議での今までの経過。それから検討会での今までの経過と両方進めていただいたところでございます。そういう中で今報告がありましたように、経過について、検討内容については広報紙で、それからホームページ等で公開しておりまして、住民の皆さんにも広く経過を知っていただこうと。また、一昨日の議会全員協議会でも報告させていただいております。毎回ですね、検討会については報告させていただいております。こういう内容で、ひとつ富士山の登山ではありませんけれども、やや 7 合目くらいまでは、皆さんのご苦労で積み上げてきたのかなという思いです。ですから、きょうは議員はおりませんけれども、議会で報告する時には、一番心配することは、議員それぞれの経験があつていろいろご意見をいただくことになるのですが、今まで積み上げてきたことが、一気に壊されてしまう</p>

	<p>というのも、これもいかなものかなということで、いろいろ教育委員会をはじめとして、学校の先生方、保護者の皆さんが検討会の中でしっかりと積み上げてきている面もございますので、こちらを総合教育会議の中でも大切にして、方向性を見いだしていければと考えているところでございます。</p> <p>ただいま報告いただいた中で、何かお聞きしたい点がございましたらお願いします。検討会の青木会長に、今までご苦労いただいていたのですが、体調を崩されたということで、会長が鈴木昇さん、副会長が松沼均さんに交代になりました。特に今回は、新型コロナ対策で会議が直接持てなかった点もありますので、書面でご意見を伺ったということです。</p> <p>何かございますか。それでは、経過ということですので、よろしいですか。</p>
一同	はい。
染谷町長	続いて(2)に入らせていただきます。「具申内容について(経過途中報告)」説明をお願いします。
篠崎主幹	「具申内容について(経過途中報告)」を資料に基づいて説明
染谷町長	<p>はい、ありがとうございます。ただいま具申内容について、今まで検討してこられた、経過途中報告ということでの説明をいただいたわけでございます。8月25、26、27日と委員さんの中で決定いただいたということですね。いよいよ課題等も提起されております。当初は、あり方検討会も合併ありきで入ると、皆さんの公平な意見が聞けないという面があるので、そうではなくてということで進めてきていたのですが、方向性は統合ということが皆さんからの意見が大変強くありました。ですが、100%というわけではありませんが、アンケート等で今までの特色を活かしてという意見もあるのですが、だんだん何回か重ねてきているうちに、皆さんの理解も進んできたということと、五霞町は統合するには、条件的には良いのですよね、2校しかありませんから。これが4校、5校あるとどのような形でどう統合するかなど、いろいろな課題も出てくると思いますが、また、場所をどこにするかなどね。五霞町は、幸い2校しかないのです、2校を1校にするとなると、ある程度スピード感をもって進められると。こういうことで具申案の方向性を検討会の皆さんも出しやすかったのかなと思うのですが、このような、あくまでも経過の案として示されてきております。また、最後にありがたいなと思ったのは、まちづくりの方もいろいろ含めてご指摘をいただいております。これらを含め</p>

	<p>て皆さんから、いま報告されたところでどうかと思いますが、ご意見、わからない点がありましたらお願いします。</p> <p>先程ご説明があったように、統合という方向というのが大きいところなのですが、その次の統合した時の学校のあり方、小中一貫、義務教育学校といろいろあるのですが、そちらをどう進めていくか。そういう流れの中で進められてきて、ここに具申案（経過途中報告）が示されてきているということでございます。いろいろ、メリット・デメリットがありまして私の方も高橋先生からもご説明を受けましたが、先生として学校側から見た部分では、全てがメリットというわけにもいかないし、その辺はいろいろあるのですが、正式な提出までには検討いただくということがあるかと思うのですが、大分小中一貫教育という形の中では、ここに示されてきておりますように検討されてきているようでございます。</p> <p>今後の準備については、どのように教育環境を整えていくかというところでいろいろあるかと思いますが、いま言った国の GIGA スクール構想が大分前倒しになってしまったので、現在の 2 校を全部準備しなくてはならない、ということでございます。これは LAN 整備もやらなくてはならないということと、これが一つになった場合、一時跡地をどう使うか、どう活かせるかということも課題となってくるのかなと思うのですが、いろいろ課題も含めて具申書の中に入ってきます…。皆さんから何かございませんか。</p>
小村委員	<p>統合に向けて児童が少ないから縮小していくんだというのではなく、五霞町の発展に向けてというところですので、それを五霞町の発展に、よりよい学校が統合によってできるように、という具申案の方向で進められればよいのかなと思います。</p>
染谷町長	<p>ここにありますように、最後に町づくりと同時進行でお願いしますよというご提案をいただいております。もっともだなあと思っています。いまの現状であと何年後には生徒数が何人になります、というのは出ていますが、ただ、減るだけの話だけではなくて、やはり若者の定住を生み出せば増える可能性も当然ありますし、いろいろ 9 月議会の一般質問でも出ていますが、五霞町はどこにでも家を建てられるわけではないのですよ。定住化に向けても。市街化区域の原宿台は建てられるのですが、それ以外は農進地域という指定がされていまして、それがなかなかできない。いまそれを取り払うというか、「区域指定」この場所は、家を建てていいですよという、住宅地がいいですよという区域指定をいま県と交渉しています。これは 2 年間で</p>

	<p>方向性を出そうということと、もう一つ、町が大きく進めていることが庁舎を建て替えようということで、基本設計はでき上がりました。公民館と庁舎をセットにしようということになると、どちらかを寄せなければならない。そうすると、空き地が出るということになるし、それも今後どう活かすかということになりますので、検討していかなくてはならない。それらも定住化に向けた住宅の部分にしていければ。コロナで大分一極集中という考え方が変わってきた。逆に我々にとってはいいことなのかなと思うのですが、家においてもテレワークで仕事ができるようになったので、どこへ住んでも大丈夫ということになりますので、五霞町でも受け入れ皿をしっかり作って、プラスに受けられればいいかなと思っています。いま原宿台も住宅が動いているんですよ。土与部で4棟くらい造成してですね、建築しています。原宿台も武蔵野銀行付近で作っています。そういった動きも見えていますし、町の方も地域指定を県から、県の許認可になりますので、これを取ってできたらやりたい。一時期計画したのですが、原宿台の中であればということで、丸池台の野球場が使用しなくなってきたので元栗橋の方の神社庁が所有しているんですが、ご相談させてもらったら住宅地でもいいですよとなったので賃貸でやりましようとなったのですが、いろいろ調査したら、やはり学校が遠いというのが一番のネックなんです。学校が遠いということですね。これから統合となれば、どちらに統合しようとスクールバスでやらなくてはならないことなので、私が考えると、これが理由になるのかなと考えるのですが、いろいろご意見ですから、そういう意見も出てきている。ただ、減るだけを待つのではなく、増やす町づくりもしっかりやっていきたいと考えておりますので、スタートをどの規模でやっていくか詰めていく話になります。今回の具申書の案が、ありがたいことに、いろいろ細かく配慮されていますので、ありがたいと思います。これの実施時期なのですが、庁舎が古くなっていて、これもやらなくてはならない。学校の統合になればそちらの、いま中学校の中規模修繕で1億円以上でていますから…。</p>
小村委員	令和6年度までと書いてあるが…。
染谷町長	<p>一応目安は、目標に。ただ、だらだらしてやらないわけにはいかないので、目標をもってやると。 スケジュールについては…。</p>
篠崎主幹	このあとの基本方針の中でご説明いたします。
染谷町長	こういった具申案ということで、中間の経過なんですがこのよう

	にまとめていただきました。この件についてはよろしいですか。
一同	はい。
染谷町長	またお気づきの点がございましたら、担当までお願いします。 続きまして、(3)基本方針（素案）について
篠崎主幹	「基本方針（素案）について」を資料に基づいて説明
染谷町長	<p>ありがとうございます。ただいま基本方針についての説明をいただきました。これら具体的に、大分踏み込まれた部分の方針でございますが、それらを目安に進めていきたいと思えます。委員の皆さんから何かご意見ございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>スケジュール的には、いろいろな統合に向けたスケジュールということで 2 案示されております。これもどちらがどうだということは難しいのですが、できれば早いほうがいいというお話をいただいているようですが、この施設整備の国庫補助金の申請というのはどのくらいの期間がかかるのか。</p>
篠崎主幹	<p>基本的な流れでお話しさせていただきますと、工事をする年度の前の年の 5 月とか 6 月に、建築計画というものを県に提出することになっております。それがないと翌年の補助金申請ができないということになっておまして、それで考えますと、資料 3 の 5 ページのところですと、令和 3 年度の 5 月・6 月というところで、どんな形というか、どのような工事をして、どれくらいの金額がかかるかが見えてこない、翌年度の工事には着工が難しいのではないかと考えております。また、工事自体ですが、令和 3 年度で建築計画を出せたとして、令和 4 年度すぐに着工というわけではなく、令和 4 年度に入ってから補助金の申請をしまして、内示が県から出てくるという流れになります。この内示がない状態では、工事の発注は難しいと考えておまして、早くても令和 4 年度の 9 月か 10 月にやっと発注の準備が出始めるのかなと考えているところです。工事につきましても、どのくらいかかるかというところでもありますが、建物を建てるということになりますと、大きさにもよりますが、基本的には 10 か月かかるかと聞いております。例えば、令和 4 年度の工事を 10 月から始めるとなると、半年でできるところとなると、外壁の防水をやるとかならできるかもしれませんが、内装をやるとなると、どうしてもその間お子さんたちをどこかに避難させなければなりません。どこかで授業をする場所の確保をしなければいけないとなると、事前にプレハブを造ったり、空き教室をどうするかというところが必要となってくると思えます。また、施設の話になりましたが、昨日の新聞</p>

	<p>の記事がございますが、自民党の方で30人学級というところの意見の申し入れがあったという記事がございましたので、こういったところも踏まえて、教室の確保をどうするかということが課題となってくると思います。そういったところを踏まえまして、現状の施設をうまく使えていけるのかどうか。また、大きく新設というか改築が必要となってくるかということも、基本構想を詰めていかななくてはならないのかなと感じているところです。</p>
染谷町長	<p>いま言ったことについて、補助金申請諸々や学校をどうするかといったことは、具体的には準備委員会でそういう部分を検討するということですか。</p>
篠崎主幹	<p>そうですね。準備委員会の部会になるかはわかりませんが、施設について話し合う組織が必要となってくると思われれます。基本構想ということで、ここは専門の業者にも入っていただいて、それを踏まえて先生方で使い勝手の部分ですとか、ただ財政的な部分で協議が必要となってくると思いますので、そういった方々に協力いただいて検討していく必要があると感じております。</p>
染谷町長	<p>今までの学校のあり方検討会は、具申を答申すればそれで一段落ということで、それを受けて総合教育会議で最終決定をしなければなりません。その方向性が出たら準備委員会を設立して、詳細の補助金の部分、学校の部分をどうするかということは、準備委員会が検討していくということで良いわけですね。</p>
篠崎主幹	<p>そうです。</p>
染谷町長	<p>今後、統合に向けたスケジュールにおいて、学校のあり方検討会では、このスケジュールではどこまで進めていただくことになっていきますか。</p>
篠崎主幹	<p>当初の目的として、検討会というのは、五霞町の学校のあり方を検討する場ですので、方向性を決められたらというところであったと思われれます。実際に準備となってくると、いまの検討会のメンバーだけではなくなってきたり、いろいろな部会がぶら下がってきたりという形となっておりますので、一度方向性が具申書として出されたところで一区切りとしまして、そのあとは準備委員会という形で新たな組織としていく必要がございます。</p>
染谷町長	<p>何か皆さんから、ご意見ございますか。</p> <p>きょうの会議を踏まえまして、もう一度学校のあり方検討会で最終的に詰めて、正式に具申書が提出され、それを受けてもう一度総合教育会議を開いて、そのときには決定をするということですね。</p>

篠崎主幹	そうですね。基本方針案というものを決定するという形で、具申書は検討会を通して出させていただきますので、それを踏まえまして、この基本方針を町と教育委員会としてどのようにしていくかという基本方針となってきますので、それを総合教育会議で最終的には決定をできればと考えております。今のところ、資料 1 の裏面で用意させていただいたところになるのですが…。
小村委員	スケジュールを言っていた方がよいと思うのですが。
篠崎主幹	資料 1 裏面 令和 2 年度の今後のスケジュールについて説明
染谷町長	いま今後のスケジュールについて、このような内容で進めさせていただくということで、教育委員の会議にも案は示されるということでございます。きょうここで、全て意見をといってもなんですので、今後の教育委員の会議なども入ってございますので、それまでにご意見ございましたら、よくご覧いただいて、ひとつ皆さんからご意見いただければと思います。この 10 月 21 日の全協では、まだ案ですよね。
篠崎主幹	こちら 10 月 21 日の予定としましては、議会の全員協議会で今回の会議で提出されております具申書を報告いたします。そのあと、基本方針の案を説明してさせていただきますまして、11 月にパブリックコメントを行うというところまで報告する予定です。
染谷町長	山中課長。この流れで 12 月 21 日の議会全協にかける話になっているが、パブリックコメントは議会を通せば表に出してもいいが、議会の報告前にパブリックコメントが公表となるが。
山中課長	こちらの中でいきます総合教育会議で 12 月 17 日ということで、年内の決定を見るというところでいけば、逆算していきますとパブリックコメントについては、条例の中で基本 1 か月取らなければならないという時間的な制約がございます。そうしますと、そこに掛けるためには、逆算ですけれども、10 月 21 日の全協でご説明して、オープンといいますか、逆算しますとこうなってくるかなと思います。
染谷町長	1 か月も必要なの。
山中課長	基本は 1 か月です。若干短縮することも可能ですが、セオリーといいますか、基本は 1 か月ですので、そちらになりますと、逆算しますとこういった形になると思われま。
小村委員	確認ですが、パブリックコメントに出すときは、基本方針(案)の方で出すのですね。
篠崎主幹	そうです。案になります。
千葉教育長	12 月 17 日にその案を取るか否かの決定をするということですね。

篠崎主幹	そのとおりでございます。
山中課長	よろしいですか。事務局というか、このような検討会で叩いていたものを案として出しまして、住民の皆さんからもご意見を伺いましたということで、事務局が出しているものと住民の皆さんからのご意見を合わせた形が、最終的な形になるのかなということでの案が、というところでございます。
大道寺委員	パブリックコメントは電子媒体になるのですか。
篠崎主幹	パブリックコメントのやり方ですが、ホームページに載せてご意見をいただくやり方と各施設に冊子と記入用紙を置いてというところで、各施設というのは役場や公民館等になります。また、広報紙にもパブリックコメントを行いますという記事を掲載する予定ですので、どこでそれを確認できますよということも記載できればと考えております。
小村委員	パブリックコメントについてですが、意見をいただくということですが、匿名でなくきちんと記名していただくのか。
篠崎主幹	記名欄がありますので、できれば氏名を記入していただきたいと考えています。それらについても質問におけるパブリックコメントをどうするかということですが、絶対に反映しなければならないというわけではなくて、その意見に対してどういう回答しますというか、こういった理由で、こういった経過で基本方針となっていますなど説明をホームページで公表する流れになります。
大道寺委員	それが1か月というアバウトな期間ということなのですね。
篠崎主幹	皆さんから意見をいただく期間が30日になります。
大道寺委員	そのあとに編集というか・・・。
篠崎主幹	いまのところ、その検証をする内容ですが、12月3日にですね、こういったご意見がありましたということの整理をしておきますので、教育委員の皆さまには、そこでご確認いただければと思います。
染谷町長	<p>いろいろご意見いただくということで、これは民主主義のルールですので、いただかなくてはならないのですが、極端に一人の方が反対だよと言っても、はい、そうですかというわけにはいかないし、今まで段階を踏んで積み上げているので、そこに見合う回答をしてご理解をさせていただくということになります。周知をしますということでもあります。いろいろ今までも公示をしてやっていますが、あまり多くありません。</p> <p>しかし、今回の、特に学校の件については、皆さん関心が大きいようですし、広報でも今までの経過も周知しています。アンケートも実</p>

	<p>施していますし、アンケートでも 80 数パーセントが賛成で、あと 10 数パーセントは今までの特色を活かしてということでしたが、それも第 6 次総合計画のときのアンケートですので、早い時期に実施したものですので、その後、意見交換も実施してきているので、理解も示されてきたかなと感じています。</p> <p>今まで、学校のあり方検討会の皆さんに意見を積み上げていただいているので、これを踏まえないといけない。最近何度も言うようだけれども、五霞は 2 校しかないので、総合教育会議でも河内町と大洗町に研修に行ってくださいましたけれども、条件が、学校数が多かったり、両方が離れていて真ん中に学校を造ったと聞きましたが、地域によって条件が違うのかなと思いますので、そういう意味ではスピード感を持ってやれるかなと思っています。</p> <p>この件については、皆さんからいろいろご意見もあろうかと思えますので、総合教育会議、教育委員会会議の中でご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。</p> <p>(4) その他で何かあれば。皆さんからも全体含めて何かありますか。</p>
小村委員	この基本方針の 3 ページの一番下の統合後の学校施設の跡地利用について、町内・各方面にご尽力いただいて、空き家にならないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます
染谷町長	ほかにございますか。ないようでしたら、議題の方は閉じさせていただきます。大変ご協力ありがとうございました。
鳩貝参事	<p>慎重にご協議いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和 2 年度第 1 回総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。</p>